

令和 8 年 1 月 3 0 日

保護者各位

かすがこども園
施設長 宮崎 宣代

令和 6 年度における施設型給付費等の額に係る法定代理
受領の通知について

令和 6 年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

【参考】「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく施設型給付等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、令和 6 年度の実績を御報告するものです。
※ あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません。

令和6年度年齢別公定価格表

施設名	1号給食実施日数	かすがこども園										
		1号認定			2号認定			3号認定			乳児	
		4・5歳児	3歳児	満3歳児	4・5歳児	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間		短時間
令和6年4月	17	201,400	220,080	0	53,700	49,260	71,640	67,200	124,250	119,990	215,300	0
令和6年5月		201,400	220,080	0	53,610	49,170	71,550	67,110	124,160	119,900	215,210	0
令和6年6月	20	206,200	224,880	0	58,410	53,970	76,350	71,530	124,140	119,880	215,190	0
令和6年7月	20	204,410	223,090	0	58,320	53,880	76,260	71,460	124,070	119,810	215,120	0
令和6年8月	15	192,520	211,200	267,620	53,560	49,120	71,500	67,060	124,110	119,850	215,160	0
令和6年9月	19	191,800	210,480	266,900	53,040	48,600	70,980	66,540	124,070	119,810	215,120	0
令和6年10月	20	185,640	204,320	260,740	48,280	43,840	66,220	61,780	124,110	119,850	215,160	210,900
令和6年11月	20	190,440	209,120	265,540	53,080	48,640	71,020	66,580	124,110	119,850	215,160	0
令和6年12月	17	202,090	220,770	277,190	58,320	53,880	76,260	71,820	124,070	119,810	215,120	0
令和7年1月	17	198,010	216,690	273,110	52,720	48,370	70,300	65,950	121,650	117,470	210,880	0
令和7年2月	18	202,330	221,010	277,430	58,320	53,880	76,260	71,820	124,070	119,810	215,120	0
令和7年3月	16	223,710	233,140	298,990	61,270	56,830	70,240	65,800	127,020	122,760	218,070	0

※ 在籍がない区分については、0円で表示しています。
 ※ 上記額から利用者負担額を差し引いた額が施設が法定代理受領した額となります。
 ※ 年度途中で誕生日を迎えた場合でも、令和6年4月1日時の年齢の額となります。
 ※ 副食費免除は、1号 給食実施日数×240円、 2号 4,800円/月となります。